発行所
鹿児島県大根占町役場
電話大根占1番 69番
発行人
遊喜半次郎
印刷所
大根占町神之浜
有限会社 三開商事印刷所
電話70番

今月の行事

17日　社会福祉協議会
下旬　町議会定例会招集
22日　夏至
26日　町有林入札

1日——7日　メートル法強調週間
4日——10日　歯の衛生週間
11日——20日　全国交通安全運動
20——7月16日　夏の健康を守る月間

七月のこよみ
7日　七夕
15日　お盆
20日　土用入
23日　大暑
30日　土用丑

国民年金のはなし

福祉年金は11月から支給

国民年金という法律ができました。これはおいさんやおばあさん、あるいは未亡人の方やお母さんのいない子どもさんたち、または両手、両足がなくて毎日の生活に困っている方々に、年をとつてからの生活に楽しみと、うるおいをもたせたいという考えのもとにできた法律なのです。

わたしたちが病気やけがをしますと、共済組合や健康保険、あるいは、国民健康保険の高い代金を払わないで病気やけがの治療をうけることができ、直接、ものがあつてもらえるようになつています。または失業しますと、失業中でもある期間は、手当をもらうことができます。このため病気をしても、失業しても心配はないわけです。

それから、国や県、市町村に勤めている公務員、学校の先生、鉄道員、電信電話局の人、専売局の人、船員さん、その他、会社、工場に勤めている人たちは、これらの役所、学校、会社、工場をやめますと、いくらかづつの恩給や、年金がもらえるしくみになつていますので、このような人たちは、年をとつても小使銭に困らないで、楽しい生活がおくられるわけです。つまり、老後の心配がないわけです。

ところが以上の人たちでない、国民の大部分をしめるお百姓さん、漁師の皆さん、山で木を切つて働く人、町で小さな商工業をやつている人やそこで働く人、どこにも勤めていない人が年をとつても、誰も恩給や年金のようなものをくれる人がいないのが、いままでのあり方でした。

そこでこれからは、こういう人たちのために、若い時から毎月、いくらかづつ、保険料として国に納め、年をとつてから、年金という小使銭を、国が支給することになるのです。そしてそのために、その保険に加入しなければならないように国民年金法ではきめています。

それでは　何才からこの保険に加入しなければならないかといいますと、それは二〇才から五九才までの日本国民であつて、日本の国内に居住していなければなりません。

保険料は　二〇才から三四才までが毎月一〇〇円、三五才から五九才までが毎月一五〇円納めなければなりません。

そしてこの保険料は、印紙を買つて、保険料を納めることになります。つまり、市町村役場から国民年金手帳という手帳をお渡ししますから、一〇〇円とか、一五〇円の国民年金印紙を郵便局で買つて、その手帳にはり、市町村役場にもつて行きますと、保険料を納めたという印にスタンプを押してくれることになつています。しかしこの印紙を買つて、保険料を納める方法は、昭和三十六年四月から実施することになつています。

年金の種類

ところで、印紙をはつて保険料を納める年金には、五種類あります。①老齢年金、②障害年金、③母子年金、④遺児年金、⑤寡婦年金の五種類です。そしてこれらの年金には、いろいろとこまかい取りきめがありますから、くわしいことは、役場民生係か、県の国民年金課でおたずねください。

十一月から支給される福祉年金

ところで、ことしの十一月から支給されるものに、福祉年金があります。これは、保険料を納めないでも支給される年金で、これにもいろいろと取りきめがありますが、簡単にいいますと、

老齢福祉年金
七十才以上の老人に年一万二千円

障害福祉年金
二十才以上の癈疾に年一万八千円

母子福祉年金
夫と死別し、十六才未満の子どもを養つている母子家庭で、しかも二十五才以上の子どもがいないときに、年一万二千円。

そして以上の福祉年金は、自分で保険料を納めた人に支給するのではなく、すべて、国の費用でまかなわれますので、いろいろな恩給や年金をもらつている人や、あるいは、一定の収入のある人で、比較的めぐまれている人々には、支給しないことにしています。

五月一日　県の民生労働部に、国民年金課が設けられました。同課では、国民年金に関する事務を行います。この年金制度が県民の協力によつて、順調に実施される鹿児島にしたいものです。

収入役に矢野氏再任

才四回臨時町議会

五月二十一日、第四回臨時町議会が招集され、任期満了による収入役の後任に矢野清氏の再任を決定しました。

※矢野収入役の略歴
昭和八年農会書記、昭和十一年町役場書記、昭和十六年収入役昭和十九年応召、昭和二十三年　復員　復職
昭和三十年　収入役

六月十二日、町議会では全員協議会を開き、当面の問題について協議しました

※簡易裁判所の敷地問題

現在の簡易裁判所敷地は個人有であり、家屋も老朽し、いろいろな事情で移転新築を迫られている状況である。簡易裁判所は、四ケ町村共同で維持管理をやつているので、近く四ケ町村の町村長、議長会を開き、その対策を検討することとした。

※県道改良工事の問題

三十四年度の県道改良工事は、当初大橋まで施行されるということでありましたが、その後、千八百万円で千四百メートル、大体山ノ口まで施行されるということが伝えられていましたが、最近になつて、大橋までに縮少されたという情報が伝えられ、また本省の指示で設計も変更されたというようなことであるので、柴立県議、浜崎前県議等を介して、県当局の意向打診交渉を行うこととなつた。

※護国殿、慰霊塔建設について、

早くから建設の話が出ていたが、旧在郷軍人会の部分林（約二ヘクタール）を財源として、旧役員と協議の上具体化することとなつた。

※三州バス営業所の敷地について

三州バス営業所の敷地の問題は、農業倉庫移転後そのまゝとなつているが、敷地を三州に売却することとして、総務委員が交渉委員となり、執行部に協力して交渉に当ることとなつた。

紅茶工場など六六〇万円

新農村建設事業計画決る

新農山漁村建設事業は実施第二年目を迎え、このほど総事業費六百六十万円にのぼる本年度事業計画が次のとおり決定しました。

なお、三十三年度の事業は神川河内林道新設（五六九メートル五六万円）共同集荷所（大根占農協—宿利原、神川農協—大尾の二ケ所　それぞれ二〇坪三九万円）がすでに完成しています。

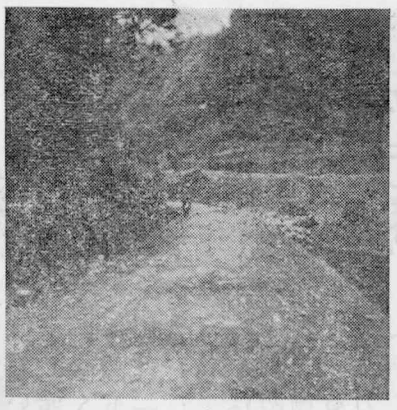

写真上　完成した河内林道

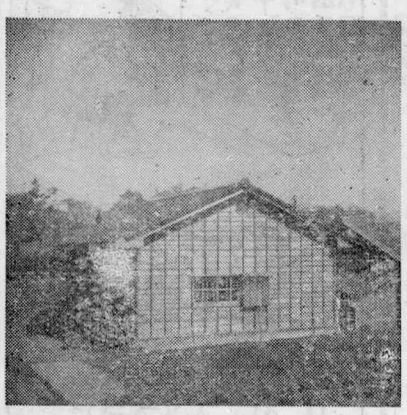

写真下　宿利原の共同集荷所

新農村建設34年度事業計画

事業名	事業主体	事業量	備考
かんがい排水	神川水利組合	水路改良718メートル	受益範囲167戸19.7町
〃	半下石　〃	水路336米、サイフオン32米	〃　43戸　8.9町
〃	壱崎　〃	水路70米放水路頭首工各1	48戸　6.8町
林道新設	町	延長460メートル	段中野
紅茶工場建設	紅茶加工組合	1棟51坪　機械1式	鳥浜
共同集荷所	神川農協	1棟20坪	笑喜
永道	安水		13戸　83人
〃	中野		19戸　96人

広報板

三十四年度才二次自衛官募集

△採用人員と採用期日

二等陸士	約二七〇〇名	十月中旬
二等海士	約　三五〇名	十月下旬
二等空士	約一六〇〇名	九月

△応募資格と受付期間
昭和九年九月二日から昭和十六年九月一日までに生れた中学卒業程度の学力を有する男子
しめきりは七月二十日
△試験　七月二十六日から八月九日までの間に鹿屋市で行われる。
△その他くわしいことは町役場庶務係へご相談ください。

農村モデル住宅新築希望者募集

ただいま、土木事務所では農村むきの住宅建築希望者を募集しています。

新築坪数は十五坪以上三十坪まで、工事費のうち約三十万円の融資があり十八年で返済することになります。

たとえば、十五坪の農村モデル住宅を建築、工事費五十万円では自已負担は二十万円ということになり、三十万円を年賦返済することになります。

工事は本人の希望をきいて、設計、監督、施行は一切県の手で行います。三十三年度では木原の中村虎松さんが新築されています。

御希望の方は、七月十八日までに土木事務所の建築課か役場の土木課へ申し出てください。

34年産米予約目標は千百石

三十四年産米の町に対する集荷目標が千百石と指示されました。

町では近く各農家に予約をお願いすることになつていますから御協力をお願いいたします。

南米はブラジルへ花嫁募集

南米ブラジルに単独移住した青年たちが、本年で契約が満了し、いよいよ自営開拓に入ります。

この適齢期の青年たちから花嫁を世話してほしいと県に依頼してきています。

希望の方は経済課へ申し出てください。

年令二十五才以下の健康な女性を希望しています。

サンポーロ州若夫婦移住者募集

ブラジル国サンポーロ州農業拓植組合の雇用移住者を常時募集しています。

これは若い夫婦であることが条件で、妊娠中の人は除外されます。

くわしいことは経済課へご相談ください。

お知らせ　お知らせ　お知らせ　お知らせ

委員長に村山仲助さん

公民館運営審議会

町公民館では、公民館運営審議会委員の任期が、三月末で満了となつたので、このほど、各種団体の推せんにより新委員を決定したので、その第一回委員会を、六月八日午前十時から町議会議事堂で開き、次の諸問題について審議した。

1、正副委員長選任
2、社会教育法の改正にともなう本町社会教育の進め方について
3、町公民館の社会教育指導方針と行事計画について

なお、新しく選任された正副委員長と委員は次のとおりである。

委員長	村山仲助
副委員長	外園強
〃 委員	遊喜半次郎
〃	本釜清
〃	宮園直矢
〃	宮里林
〃	前田覚左ェ門
〃	茆原輝夫
〃	愛甲充
〃	命苦孝英

また、社会教育法改正のおもなものを挙げると

1、町村に、必ず社会教育主事を置くよう義務づけられた。
2、社会教育委員に、町村教育委員会の委嘱により、青少年に指導助言を与えることが出来るようになつた。
3′公民館主事の身分が、法的に確立された。
4、公民館の設置基準が明示され、大巾な国庫助成の道が開かれた。

等である。

組織の整備と

振興計画の確立

部落長の1日研修

町経済課では、本町産業の振興は、まず、部落組織に自主性を確立させることから……と、いち早く「競作会、品評会を部落主催で実施する」と発麦したが、町公民館では、これに即応して、「部落公民館（振興会）の育成強化」を重点努力目標として、強力にこの推進を図ることになつた。

そして、部落運営指導者の研修会を年三回実施する、各種団体長との連絡会の開催、先進地の研修視察等、リーダーの育成に努める計画である。

その第一回の部落長研修会を、五月二十一日麓公会堂で開催した。

この日、まず木佐貫県社会教育主事から講話をきいた後、三分科会に分れて、約二時間にわたり熱心な話し合いを行つた。

その内容を要約すれば、

△部落組織の整備を図り運営を民主化する
1、各部落とも、早急に規約を作り、部落振興基本計画、本年度事業計画、予算を立て、合理的な部落運営の基盤をつくる。
2、各種機関、団体からの伝達だけでなく、部落の身近かな、問題を出し合い、話し合いをして、自主的に解決を図る。
3、つとめて話し合いの場を作り、部落内の各種の団体の連絡調整を図るとともに、振興意欲の昂揚と明るい人間関係の確立に努力する
4、部落民の納税の計画化を指導し、納税組合を強化して、意欲の昂揚を図る

△産業基盤の確立を図る
1、部落経済と生活状態の実態を知る
2、地域の実態に即して、円芸（ポンカン、温州、夏みかん、蔬菜等）の奨励につとめ、この特産化を図る。
3、各部落青壮年層を中心に、円芸、畜産、経営、その他の振興同好会の育成を図り、産業振興意欲の昂揚と、実銭活動の推進を図る
4、生産奨励に先行して、輸送、販売の研究につとめ、その合理化を進める。
5、商店の定休日実施と併行して、農村でも、地域の実態に応じて、農休日を設定、保健とレクリエーションに兼ねて、「考える農民」えの一歩を進める。

等々であつた。なお、部落に指導者として有能で、責任感の強い人を得て、自主的活動を盛んにするため、部落長に対する報酬の増額が強く要望された。

参議員選挙の結果

投票率七五・九五パーセント

六月二日の参議院議員の選挙は、農繁期で天気もよく投票率の低下が気づかわれていましたが、割合に出足よく投票率は七十五%をこえ、県下でもよい成績でした。

※投票結果

有権者数	男	三七八六
	女	四四二二
	計	八二〇八
投票者数	男	三〇三二
	女	三二〇二
	計	六二三四
投票率 %		八〇・〇八
	男	七二・四一
	女	七五・九五

※地方区開票結果

西郷吉之助	自前	二四四六
谷口慶吉	自新	二〇一五
村田実	社新	一四六八
永吉勇	共新	八一
無効		二二四

※全国区開票結果

高野一夫	自	七九四・九八
上林忠次	自	五二二
石田次男	無	四六四
石谷憲男	自	三五七
鶴園哲夫	社	二六五・九九
川上為治	自	一九八・八六
豊瀬禎一	社	一九〇
北畠教真	自	一八八
重政庸徳	自	一七七
天の良吉	自	一六一
梶原茂嘉	自	一三七
横山フク	自	一二七・九六
下村定	自	一〇一
赤松常子	社	九七
吉崎千秋	無	九六
田淵久	無	九五
加賀山之雄	緑	九三
米田正文	自	九三
永岡光治	自	九三
武正総一郎	自	八五
大倉精一	社	八五
小西英雄	自	八一
斉藤時郎	自	七九・八五
金丸冨夫	自	七一
大谷よし雄	自	六二
花田伝	自	五六
奥むめお	緑	五〇
山本伊三郎	社	四八・三五
城戸忠愛	無	四七
野本品吉	自	四三
鹿島守之助	自	三五・〇六
鹿島俊雄	自	三三・九三

以下省略

社会を明るくする運動

☆モグラ横丁

「またいやな運動が始まったんだ……」

私たちの社会を犯罪から守り、明るい住みよい社会にすることは、国民のだれもがねがうところであります。

このためには、過ちをおかした人々を一日も早く更生させ、また、私たちのまわりから、あやまちをする人を出さないようにつとめることが何より大切だと思います。

「罪をにくみて人をにくまず」で、犯罪者というてもこれは個人として尊重さるべき国民の一人なのであります、

悪をこらしめる一方にこれを護り励げまし、再びまちがつた道に踏みこませないように私共国民のすべてが、心がけねばならない大切な仕事だと思います。

ここで本年もまた、例年のとおり、法務省の主唱で本運動を全県下にくりひろげることになりましたので、町民の皆さんみんなそろつてこの運動に参加し、犯罪のない明るい住みよい社会をつくることにつとめましょう。

大根占町社会福祉協議会
大根占地区[illegible]町会

おしうり、あきすに御用心

農繁期の防犯運動

田植え前後の忙しいころは、毎年空巣ねらい、押し売り、詐欺というような犯罪が多くなります。

また、農薬の事故も多く、ことしになつて県内では三件の殺人事件がおきています。

このような犯罪や、事故の防止は、警察の力だけでは万全にはまいりません。部落の防犯組合、また各家庭での連絡、協力によつてはじめて効果があがるのです。くれぐれも注意とご協力をお願いいたします。

◎百のかぎより一人の留守番
◎自転車は外からみえないところに、部屋はくらく外は明るく
◎農薬の始末はとくに注意、子どもの手のとどかないところに
◎押し売りや、そぶりのあやしいものがいたとき、ドロボーに入られたときは現場はそのまゝですぐ警察へ
◎どんなに忙しくとも火の始末だけは念いりに

大根占警察署

ものしり一家

つづき敏

トピックス

共済組合の新役員

農業共済組合では五月二十七日総代会を開き 新役員の選出、定款変更などを決定した。役員会の互選の結果新しい陳容は次のとおりとなつた。

組合長理事、坂口不二郎　理事、前園栄三　反田友吉　山下森三　毛下栄　岩下栄造
監事　松元清二　福留平吉　山ノ川広

田植え

下場では、六月下旬より七月初めにかけて田植がなされると思いますが、田植前の（苗代期）病害虫は徹低的に防除しておかないと田植してからの防除はなかなか困難で労力的にも、農薬の撒布量、機械等容易でありませんので苗取りの前にはかならず、マラソン粉剤か乳剤を撒布し二化メイ虫、ウンカ類を駆除してください。

今年は六月十日の強い風で苗が倒れ、浮苗が相当でていますので苗の不足する所もあろうと思われます。

苗の不足によつて田植期が遅れないよう手配しておかねばなりません。

つぎに、田植は「早いが手柄」で深かろうが浅かろうがおかまいなし、一刻も早く植えてしまわねばと言つた落ちつかない気持でただ機械的に植えているありさまです。植え方によつて収量に開きがありますのでもつと念を入れるか工夫して浅植になるようにしたいものです。

現在浅植の方法として、植ナワの前に植えて前進して行く方法がよいとして各地で行われていますが前進植でありますと足型に植えられず、一応に植えられしかも能率があがるとまで言われています。大根占町ではまだ行われていませんが、隣りの根占町では早期に試みたそうで案外慣れてしまうと今までの田植よりよいそうですから、良い悪いは別としてやつてみることも必要じやないかと考えます。

甘藷

大雨のため畦が洗い流されて根が飛び出ているのを見受けます。中耕土寄せを早やめに行つてください。なお、追肥は植付後二十日までに窒素・加[illegible]施してください。

早期水稲

二期作用のトモエマサリは、もうすでにハシリをみましたが今月の末は、二化メイ虫の発蛾最盛でありますので害虫ならびに、紋枯病の防除には、特に留意してください。

晩年作の苗床は二十日から二十五日頃までが播種期になるようです。品種は農林十八号か農林三十七号を用い晩生の鹿豊とか端豊は出穂後気温によつて青枯になりますので、これ以外の品種は播種してはなりません。

早期はまれにみる生育振りで期待されていますが、今後の管理、とくに穂ばらみ期の灌水やヒエ抜きを徹底してください。

夏大豆

開花から急に生育が衰えてしまうのがありますが、これはほとんど害虫のしわざでありますBHCの三%かニコBHC粉剤を撒布してください。

6月の農作業

営農相談室

花一ぱい運動

麓婦人会では、生花や読書など活潑にグループ活動が行われ注目されているが、こんどは十余人のグループで、「花一ぱい運動」を始めた。

第一回は五月十四日「菊のさし木」二回目は六月三日「箱まきのしかた」など技術員の指導を受け、公会堂の空地を花でうずめる計画である。

塩屋の母と子どもの会

五月十日の母の日に、塩屋部落では子供会の主催で「母と子どもの会」が催され、遊ぎや合唱や、子供たちへ母親からのプレゼントもおくられ楽しく一日を過しました。

また、中学校卒後県外で働く原田君代さんから部落の人たちと子供会のみなさんへそれぞれ、感謝と激励の便りが寄せられ部落の人たちを感激させました

文芸

神川中原青年団
園田　年行

あさ早く　坂道のぼり
草刈りに　野には若草
鳥の鳴きごえ

秋元　澄子

なつかしき　祖母を思いて
病床の　へだたりきては
思い通わす。